

2 改善課題

(1) 事業所の課題

現状のままでは就労事業がうまく行かない、更に厳しい時代が来ることに危機感を持つ必要がある。一般職員よりも法人役員・施設長といった組織のリーダー側が中心になって、共同受注のシステムの実現に真剣に取り組む必要がある。現場の実務が分からない部分の仕組み構築は、補佐をさせればよい。

(2) 振興センターの課題

① 営業力の強化

リーマンショック以降のデフレ経済で、受注が困難な情勢にあるなかで、新たな営業を展開していくことの大変さがある。共同受注に取り組みたいという意欲はあっても、実際の営業現場は一般企業との熾烈な競争となり、厳しい戦いが待ち受けている。真の営業力が問われる。

② 商品力の強化

就労事業所の強みをアピールできる商品・サービスは何か、そこからスタートすべきではないかと考える。例えば発注元が行政であり、障害者が取り組みやすい清掃作業などは、強みを発揮しやすい分野であると思う。

当職の担当した手工芸の分野で品質・価格・納期・デザイン・品揃え等の一般企業と競争できるものが果たしてあるのか、更に調査しなければならないし、その商材が共同で製造(或いは提供)できるものなのかを検討しなければならないといえる。

(3) リーダー事業所の育成

振興センターがリーダーシップを取るのは当然であるが、それはあくまで商品開発や営業面であり、発揮できる場面は限定されると思う。製造面では品質確保や納期短縮・コストダウンなどあらゆるところで事業所がリーダーシップを取らなければ、実際の共同受注は成功しないと思う。取りまとめ事業所の存在とその力量が成功の鍵とって過言ではない。リーダーシップを取れる事業所は果たして実在するのか、その発見と育成、振興センターとの意思確認を急ぐ必要がある。

3. 共通の課題

「マネジメントシステムを構築する」という発想を持つこと。

今回は机上でのシステム設計であるので、それが実際に回っていくのかが検証できていない。検証するには少量でもよいので実際に受注し、システムを回してみ、問題を改善していくことが重要である。

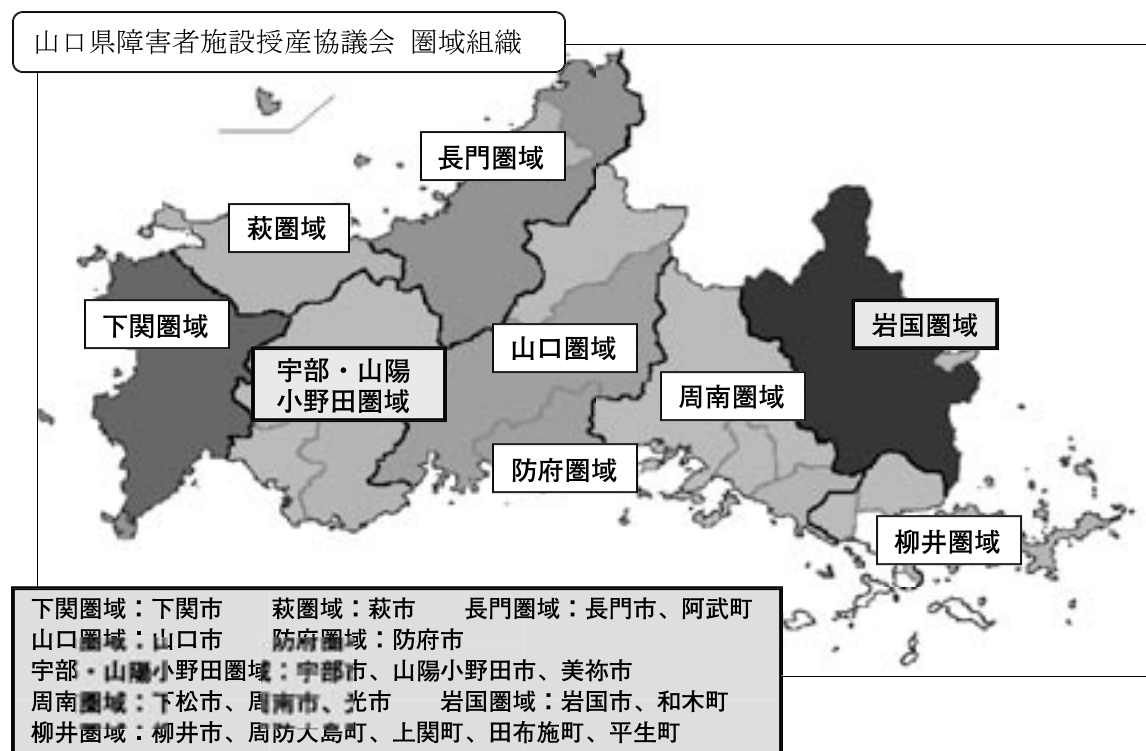
当初は赤字を出すことがあると思うが、長い目で見ることが必要であり、当初の赤字はシステム構築のための開発投資と思えるかどうか成功のカギとなる。

II 山口県における「共同受発注の仕組みづくり」

3 「圏域窓口」設置に向けて

受発注チャンス創出強化推進委員会で検討された「共同受発注システム（案）」の内容説明と周知のために、県内7箇所において「共同受発注の仕組みづくり」圏域説明会を開催した。

圏域説明会実施の前に、「県社協」に所属している「山口県障害者施設授産協議会」が組織する9圏域に共同受発注窓口の設置について調査を実施した結果、圏域に窓口が設置されているのは、9圏域中2圏域であった。



(1) 圏域における共同受発注窓口設置調査の実施

圏域窓口が設置されている

<宇部・山陽小野田圏域>

- ・ 宇部市就労支援ネットワーク会議が組織され、就業・生活支援センターが窓口となり、事業所窓口を設置し共同受発注のシステムが構築されている。
- ・ 山陽小野田市においても窓口事業所を設置し体制を整えている。
- ・ 美祢市では、美祢市就労活動支援ネットワークで共同受注窓口（総合相談支援センターみね）を設置し受注に関して一連の流れを決めている。

※ マッチングの成功事例は剪定、除草等で、ミスマッチングはポスティング作業で納期に対応できなかった事例がある。

<岩国圏域>

- ・ 市の委託事業（緊急雇用）で岩国市授産活動推進協議会が発足しており、3名の授産活動推進員を事業所に配置し、配置先事業所が窓口となっている。

※ どんぐりストラップ12,000個を8事業所で受注。

② 圏域窓口は設置されていない

＜萩圏域・長門圏域・下関圏域＞

- ・ 圏域会議を設けているが、共同受発注の窓口については検討されていない。

＜柳井圏域＞

- ・ 定期的に圏域会議を設け、ショッピングセンターでの販売会も実施しているが、共同受発注窓口については未定。
- ・ 共同受発注を進めるうえで圏域内の事業所の情報を整理することから始めている。

＜山口圏域・防府圏域＞

- ・ 圏域会議等の開催はなく、圏域の活動もないため、平成21年度、県社協では山口・防府圏域の事業所に、山口市内のショッピングセンターでの販売会を定期的に開催する働きかけを実施して圏域活動の活性化を図っている。

③ 圏域ネットワークを構築している

＜周南圏域＞

- ・ 周南圏域障がい者就労支援ネットワークを組織し、企業や関係機関と共同して生産活動と販売活動を実践するとし、具体的に共同生産事業を実施している。

※ 除湿材製造、介護用枕製造等

以上の圏域の状況も踏まえ、説明会では県全体の動きとして、「振興センター（仮称）」に分野窓口を設置し活用する流れと、圏域に圏域窓口を設置し活用する流れを説明し、圏域窓口組織の構築については、すでに共同受発注窓口を設置し、システムが稼動している、宇部・山陽小野田圏域を紹介した。

（２） 圏域説明会の開催

圏 域	期 日	会 場	参加者数
宇部・山陽 小野田圏域	平成22年3月3日（水）	山口県宇部総合庁舎	18名
下関圏域	平成22年3月4日（木）	しものせき環境みらい館	13名
周南圏域	平成22年3月5日（金）	山口県周南総合庁舎	15名
山口・防府 圏域	平成22年3月8日（月）	山口県社会福祉会館	16名
萩・長門 圏域	平成22年3月8日（月）	山口県萩総合庁舎	15名
岩国圏域	平成22年3月9日（火）	山口県岩国総合庁舎	7名
柳井圏域	平成22年3月9日（火）	山口県柳井総合庁舎	14名
合 計			98名

- ・ 説明会参加者：事業所、各市行政、県健康福祉センター

(3) 圏域説明会での意見・感想集約

<共同受発注のための環境整備について>

- ・ 共同受注するには、共通の基準（単価基準、作業平準化）や品質の保証をすることが必要である。
- ・ 品質の保証のための技術指導、研修等を受けるシステムが必要である。
- ・ 迅速且つ公平公正に仕事を分配するシステムの構築が必要である。
- ・ クレーム処理等責任の所在の明確化や保険加入はどうするのか。
- ・ 契約の主体と仕事の分配の関係が疑問である。
- ・ 共同受注システムの周知や広報が必要である。

<窓口設置の課題について>

- ・ 事業所の能力の把握がいるし、圏域の中で窓口をどこが担えるのかが問題である。
- ・ まとまって活動をしようとする気風のない圏域では、最初は行政が前面に出て舵取りをすることも必要ではないか。
- ・ とっかかりは「障害者就業・生活支援センター」を窓口とし活動していくことが良いのではないか。

<共同受発注のためには>

- ・ 県（行政）、関係機関、協力企業と一体となった掘り起こしが必要である。
- ・ 共同ですることではほんとに採算が取れるのか。
- ・ 具体的な営業体制や営業展開が見えない、実際に大量の受注があるのだろうか。
- ・ 既存の事業と新たな共同受注の仕事との折り合いをどうするのか。
- ・ 「振興センター（仮称）」の機能には、商売の部分だけでなく研修や生活の部分も加味して欲しい。
- ・ 障がいの重い人でも仕事ができるシステムにして欲しい。
- ・ 圏域の実状に合わなければ実施していくことは困難と感じる。
- ・ 小規模では現状の仕事を確保するのが精一杯で、センターの必要性を感じない。

III 「就労系事業所等への官公需等の発注ニーズ調査」結果

1 調査対象

企業（119企業）

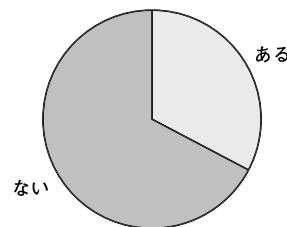
2 回答率

63.9%（76機関／119企業）

3 過去の就労系事業所への発注

ある 25機関 32.9%

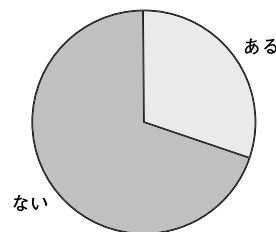
ない 51機関 67.1%



4 現在の就労系事業所への発注

ある 23機関 30.3%

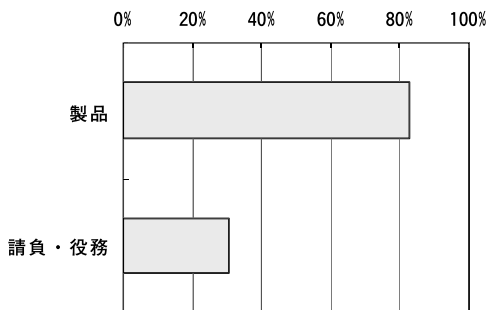
ない 53機関 69.7%



※「ある」と回答した機関

製品 19機関 82.6%

請負・役務 7機関 30.4%



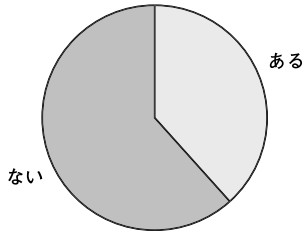
※発注内容

印刷	7 機関	30.4%
食品	7 機関	30.4%
記念品	3 機関	13.0%
商品販売	3 機関	13.0%
清掃	3 機関	13.0%
ウエス	2 機関	8.7%
梱包	2 機関	8.7%
草刈・除草	1 機関	4.3%
花壇管理	1 機関	4.3%
組立・仕分	1 機関	4.3%
シール貼り	1 機関	4.3%
装飾品	1 機関	4.3%
場所提供	1 機関	4.3%



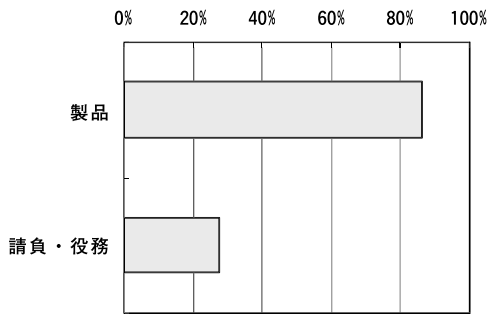
5 今後の就労系事業所への発注

ある 2 9 機関 38.2%
ない 4 7 機関 61.8%



※「ある」と回答した機関

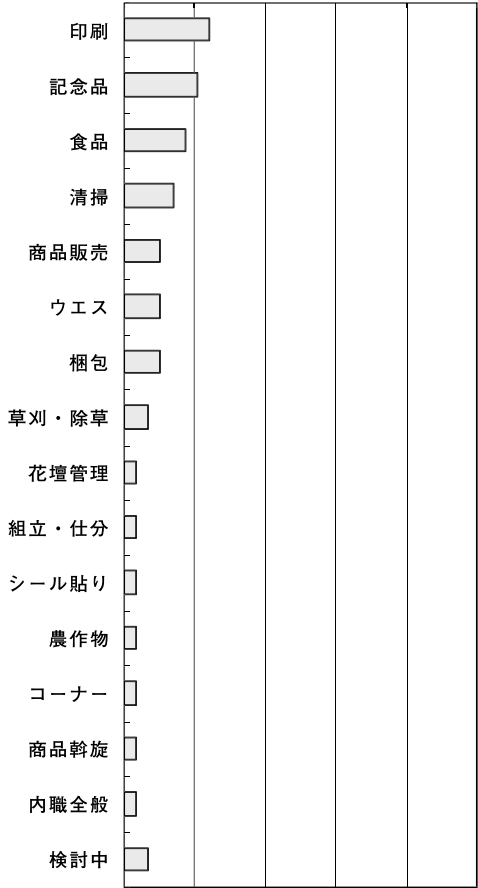
製品 2 5 機関 86.2%
請負・役務 8 機関 27.6%



※発注内容

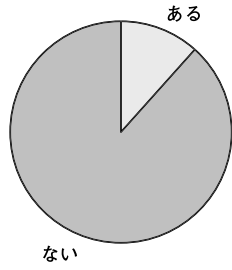
印刷	7 機関	24.1%
記念品	6 機関	20.7%
食品	5 機関	17.2%
清掃	4 機関	13.8%
商品販売	3 機関	10.3%
ウエス	3 機関	10.3%
梱包	3 機関	10.3%
草刈・除草	2 機関	6.9%
花壇管理	1 機関	3.4%
組立・仕分	1 機関	3.4%
シール貼り	1 機関	3.4%
農作物	1 機関	3.4%
コーナー	1 機関	3.4%
商品斡旋	1 機関	3.4%
内職全般	1 機関	3.4%
検討中	2 機関	6.9%

0% 20% 40% 60% 80% 100%



6 イベントの出店

ある 9 機関 11.8%
ない 6 7 機関 88.2%



7 調査結果について

Ⅲ 「共同受発注窓口組織の構築に係る調査」結果

平成21年度 共同受発注システムの構築に係る調査

Ⅰ 実施の目的

県内の事業所（施設）にアンケートの提出をいただき、共同受発注システムの構築のための検討資料とすることを目的に実施した。

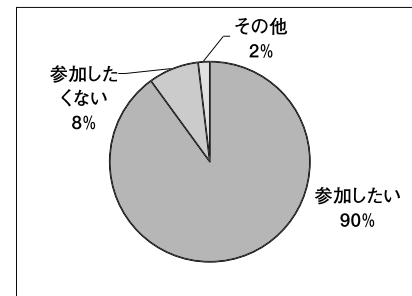
Ⅱ 概要

- ・ 送 付 先：151事業所
- ・ 有効提出数：59事業所
- ・ 提 出 率：39%

Ⅲ 共同受発注システムができた場合参加したいですか。

参加したい	53事業所	90.0%
参加したくない	5事業所	8.0%
その他	1事業所	2.0%

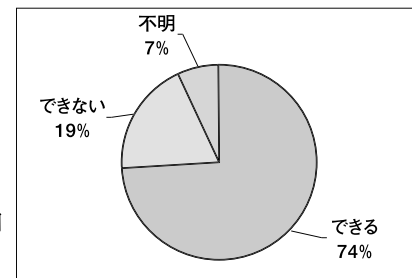
（受注内容等で今後検討したい）



【参加希望53事業所について】

① 現在の行なっている製造販売・役務提供・下請作業以外にも取り組むことができますか。

できる	39事業所	74.0%
できない	10事業所	19.0%
不明	4事業所	7.0%



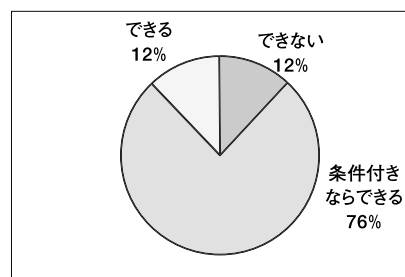
- ・ 簡易な下請作業/現状の設備、人員等で対応できる範囲内
- ・ 可能な限り取り組みたい/机上での簡易な組立作業
- ・ 手工芸、役務/草刈、伐採、清掃等役務提供、作業従事
- ・ 現在の取扱い商品を利用した記念品等の受注/現状より好条件の簡易作業なら差し替えたい

② 共同受発注に参加する際の条件について

- ・ 数量・納期の事前検討・報酬配分等（作業内容、人員、時間による）事前検討
- ・ 共同受注作業を単独事業で消化する/納期が一定であること/同じ作業内容であれば可能
- ・ 利用者の作業能力に合致して内容が了承いただければ可能/簡易な下請けのみ
- ・ 賞味期限を考慮した製造量、人的配置/作業が重ならない1～5月、9、10月/受注内容による
- ・ 数量・納期・集配条件等を事前に検討/草刈、除草作業等現在実施している作業
- ・ 現状が精一杯で新たな取組は難しい/短納期の対応は難しい/少量でも可であれば可能

IV 納期や完了期日が設定された作業ができますか。

できる	7 事業所	12.0%
条件付きならできる	4 5 事業所	76.0%
できない	7 事業所	12.0%



① どのような条件ならできますか。

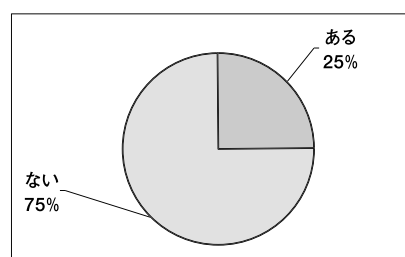
- ・ 外注に出すことも考慮してよいのであれば/利用者の作業能力に応じた条件であれば
- ・ 受注内容、納期等の事前協議ができれば/1ヶ月以上前からの発注であれば
- ・ 利用者の状況や職員の仕事量が合えば/納期に妥当な受注量であれば
- ・ 用品種、用品量、納期が生産キャパシティを超えないこと/農閑期であれば
- ・ 作業工程や受注数による/単独事業で消化/1月～5月、9月、10月はある程度対応できる
- ・ 繁忙期以外、分納の可否/初めての作業は戸惑いがあり練習期間が持てれば
- ・ 納期にゆとりが欲しい(1週間～10日)/既存の作業に影響が出なければ

② できない理由を記入ください。

- ・ 現在の業務をこなして行くのが精一杯のため/職員がやらざるを得なくなるので困る
- ・ 作業内容にもよるが、職員2名では確約できない
- ・ 利用者の作業能力による

V これまでに他の事業所等と共同で受注したことがありますか。

ある	1 5 事業所	25.0%
ない	4 事業所	75.0%

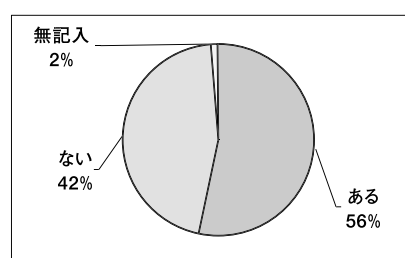


① どのようなものですか

- ・ どんぐりストラップ/記念品(土鈴)/トートバッグ
- ・ 樹木伐採作業/除草作業/個人宅の草取り、剪定

VI これまでに企業等からの発注や依頼を断ったことがありますか。

ある	3 1 事業所	53.0%
ない	2 7 事業所	46.0%
無記入	1 事業所	1.0%

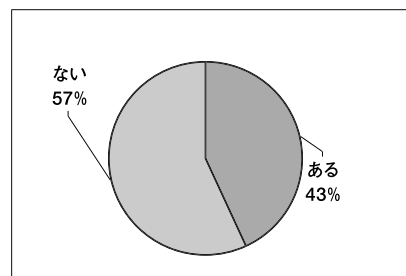


① 断った理由と依頼内容

- ・ 単価的に利益が見込めない
- ・ 竹割箸の製造：発注数量が大量で対応できなかった
- ・ 納期が重なったため/金額が合わなかった/利用者数不足の為
- ・ さをり織りコースター100枚：短納期で対応できなかった
- ・ 陶芸品：注文内容(形と量)に応えられなかった/利用者には難しい作業だった
- ・ 広大な草刈：作業能力不足/作業内容が利用者に適さなかった
- ・ 設備的に対応ができなかった/多忙な作業があり短納期の仕事を断った
- ・ 食品包装：衛生面の設備を整えることができなかった
- ・ 「マコモタケ」の注文：収穫時期を過ぎていたため/作業内容が複雑で精密だが単価が低い
- ・ 発注間隔が長く、作業予定が組めない/ポストイング：時間的に無理だった

Ⅶ 他の施設等に購入してもらいたい物品がありますか。

ある	24事業所	41.0%
ない	32事業所	54.0%
無記入	3事業所	5.0%

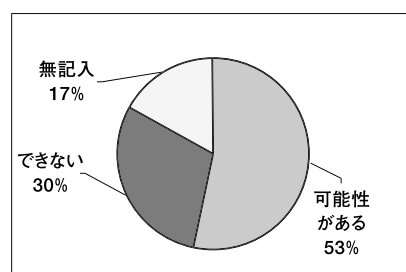


① どのようなものですか

- ・ 干支土鈴/竹割箸/ビーズ製品・タオールドレス/印刷製本/油吸着材（スノムマット）
- ・ 「マコモタケ」「ほっほNEW米」/パン、クッキー/たまねぎ、いちごジャム/干支の焼き物
- ・ 管球（蛍光灯）/ダスキン製品（マット・モップ）/贈答品用焼き菓子/米/さしこふきん
- ・ 自社製品/ウエス/生しいたけ・乾しいたけ/記念品、ノベルティとしての手芸、陶芸品
- ・ 名札ケース（職員証用）/紙箱/ユニホーム用Tシャツ、ブルゾン/ジャム・苗
- ・ ウエス、シート（テーブルクロス等）/貝鈴/弁当

Ⅷ 現在、民間業者から仕入れているが事業所等が製造販売しているものがあれば仕入先を事業所等に変更することが可能ですか。

可能性がある	31事業所	53.0%
できない	18事業所	30.0%
無記入	10事業所	17.0%



① 可能性がある：どのようなものですか。

- ・ 質や単価、納期が現状の仕入れと同等か安価なもの/必要な時に必要な量、仕入れができる
- ・ 封筒、連絡帳/食材（パン）/下請の単価が現状より高い時
- ・ ストラップ、キーホルダー、ネックレスのくさり金具等
- ・ 現在はないが対応可能な物品等があれば検討可/管球（蛍光灯）/野菜
- ・ 品物が不明（連携を取れていない事業所の商品を知らないため）
- ・ 縫製品等（利用者へのクリスマスプレゼント）/・ 弁当、クッキーの材料
- ・ 布類、ビーズ/白箱/給食/現在の取引先との関係に差し障りがなければ

② できない理由

- ・ 低コストの仕入先が市内にない/市内に印刷業の事業所がない
- ・ 必要とするものを事業所等が製造販売していない/仕入れがない
- ・ 以前より主要な取引先で継続中/請負業務のみ/具体的に事業所の品物を把握していない